

一 人口の動き  
1月末日現在  
( )は12月末との比較

人口 6,005人 (-1人)  
男 2,939人 (+5人)  
女 3,066人 (-6人)  
世帯 1,271世帯  
出生 7人 死亡 6人  
転入 9人 転出 11人

## 広報

## わしま

発行  
和島村役場企画課

発行日  
昭和49年3月1日

印刷所  
西山町 三共印刷



「カーチヤン、このみかん  
一袋、どう一れエー」、「いく  
らにしるやエー」、「もうち  
とまればいいねー」、「  
そりせば、○○○○でどうら  
ねー、リンゴもかけてやつろ  
ねー」、「どこにでもあるあ  
りふれた市場風景だが、昨今  
の物価高をよそに、キツツの  
いい声が飛び交い、普通の商  
店街では味わいない人間模様  
がある。  
数年前までは、村を通る國  
道沿線で行われていた市だが  
交通事情の悪化から、今の方  
所へと移つて來た。出店は十  
店前後、三と八のつく日には  
いつもの顔なじみが集まり、  
村の社交場にかわる一日でし  
た。

島崎朝市場

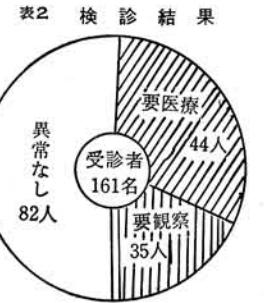
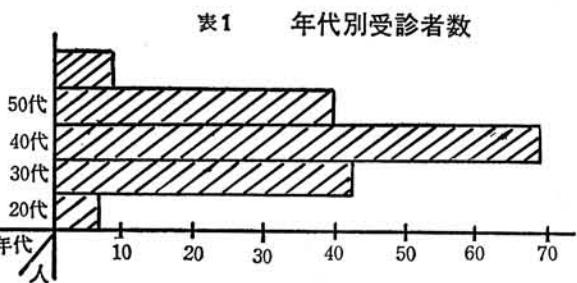
第一回の子宮癌検診に一六  
名の多数の方が受診されま  
した。  
受診者、検診結果は表一、  
表二のとおりです。  
これみると受診者のうち  
約半分の四十九%の人が何ら  
かの異常をもつていることが  
わかります。

更年期を迎えて、正常な出  
血と異常の出血とが見分けに  
くい方、更年期をすぎた方で  
出血をみた方はもちろん、異  
常のない方でも四十才を過ぎ  
た方は年一回血圧を測つてみ  
ると同じに子宮癌検診を毎年  
受けください。

今回の検診で要観察となつ  
た方は再度検診を受けて、健  
康をもう一度確めてもらいま  
しょう。

又要医療となつた方は、完  
全に治るまで治療を続けて下  
さい。

又要医療となつた方は、完  
全に治るまで治療を続けて下  
さい。



作業名	労働種別	基準	賃金	摘要	作業名	労働種別	基準	賃金	摘要
水田耕起	耕耘機	一反請負	3,500円	ロータリー耕耘	稻刈	男女共	一日	2,300円	まかない一食付
"	"	"	2,000	代かき	"	機械刈	一反請負	4,700	結束
"	男	一日	2,300	まかない一食付	"	コンバイン	"	8,000	
"	女	"	2,000	"	脱穀調製	男女	一日	2,300	まかない一食付
田植	男女共	"	2,500	"二食付	"	"	"	2,000	"
"	田植機	一反請負	9,000	育苗含む	その他の作業	男女	"	2,000	まかないなし
"	"	"	3,500	機械植えのみ	"	"	"	1,800	"

## 3月の保健衛生行事

種痘判定	三	二十	十九	十五	十四	二	日曜
	金	水	火	金	木	土	種目
乳児検診				妊婦検診	健康相談		
三才児検診							
予防接種							
対象							
象							
対象							
午前九時							
午後一時半							
午後二時半							
午後三時							
午後一時半							
午後二時半							
午後三時							
午後一時半							
午後二時半							
午後三時							
午後一時半							
午後二時半							
午後三時							
午後一時半							
午後二時半							
午後三時							
午後一時半							
午後二時半							
午後三時							
午後一時半							
午後二時半							
午後三時							
午後一時半							
午後二時半							
午後三時							
午後一時半							
午後二時半							
午後三時							
午後一時半							
午後二時半							
午後三時							
午後一時半							
午後二時半							
午後三時							
午後一時半							
午後二時半							
午後三時							
午後一時半							
午後二時半							
午後三時							
午後一時半							
午後二時半							
午後三時							
午後一時半							
午後二時半							
午後三時							
午後一時半							
午後二時半							
午後三時							
午後一時半							
午後二時半							
午後三時							
午後一時半							
午後二時半							
午後三時							
午後一時半							
午後二時半							
午後三時							
午後一時半							
午後二時半							
午後三時							
午後一時半							
午後二時半							
午後三時							
午後一時半							
午後二時半							
午後三時							
午後一時半							
午後二時半							
午後三時							
午後一時半							
午後二時半							
午後三時							
午後一時半							
午後二時半							
午後三時							
午後一時半							
午後二時半							
午後三時							
午後一時半							
午後二時半							
午後三時							
午後一時半							
午後二時半							
午後三時							
午後一時半							
午後二時半							
午後三時							
午後一時半							
午後二時半							
午後三時							
午後一時半							
午後二時半							
午後三時							
午後一時半							
午後二時半							
午後三時							
午後一時半							
午後二時半							
午後三時							
午後一時半							
午後二時半							
午後三時							
午後一時半							
午後							

# 明るい老後に五年年金を 加入は三月三十一日まで

務署からお届けしてあります。  
から、この納付書に納める税額などを記入し、確定申告書に添えて三月十五日までに税務署へ提出してください。税務署では、これによって振替納税の手続きをします。

印鑑登録証明書の交付を受ける場合、病気、その他やむを得ない事情で、みずから申請、交付等の行為ができないときは、信頼出来る人を代理人として印鑑証明の様式は限定され、お任状の様式が常備してあります。印鑑登録証明書受領の行為を委任した旨の内容が記載された用紙であれば足りります。

この委任を証する書類を委任状といいますが、委任状の様式は限定され、お任状の様式が常備してあります。印鑑登録証明書受領の行為を委任した旨の内容が記載された用紙であれば足りります。

受ける人は原則として申告しないともよいこととされていますが、(3)の場合でも一応全員に申告書を送付してあります。

しかしながら(1)から(3)に掲

て、和島村に住所のある人です。

申告をしなければならない

間で得た所得です。

申告をしなければならない

間で得た所得です。